

2022年第3回定例会 上程時質疑 下水道事業会計決算の認定について

生活者ネットワークの木下安子です。

議案第64号、令和3年度調布市下水道事業会計決算の認定について質疑を行います。

下水道事業の会計は、令和元年度までは、一般会計などと同じように、現金の出入りだけを記録する単式簿記による現金主義会計でした。

それを複式簿記による発生主義会計である公営企業会計に移行するようにと、平成27年に総務省から要請があり、調布市でもH29年度から移行に向けた準備作業を進め、令和2年度からスタートしたところです。

公営企業会計への移行は、財政状態や経営状況を市民に分かりやすく示すとともに、中長期的な財政運営の見通しを立て、事業運営の健全性を確保することが目的です。これにより、従来の現金主義会計では見えにくかった減価償却費など、お金の動きは発生しないものの、把握しておいた方がよいコスト、資産・負債などの総量も示されることとなりました。

背景には、令和3年度にスタートした「下水道ビジョン」でも示されているように、異常気象や災害への下水道の重要性が高まる中、施設の老朽化に対応する維持費の増加が見込まれる一方で、人口減少などに伴う下水道使用料収入の減少など、今後の下水道事業の厳しい見通しがあります。

今回で公営企業会計に移行して2回目の決算となります。この2か年度、公営企業会計に移行したことで見えてきた調布市下水道事業の現状の課題、また改善の見通しや検討状況について全体像をお答えいただきたいと思います。

<環境部答弁>

ただいま木下安子議員から下水道事業の現状の課題及び改善の見通しと検討状況について御質問をいただきましたので、お答えいたします。

初めに、現状の課題についてです。

調布市の下水道は、法定標準耐用年数である50年を超過する下水道管路施設の割合が、令和3年度末時点の約1割から10年後には約7割に増える見込みであるなど、急速に施設の老朽化が進行していく状況にあります。このため、予防保全型の維持管理への切替えを進めていくことが課題となっております。

また、気候変動を要因とする自然災害の激甚化、頻発化による対策が課題となっております。

ります。

一方、収益的収入の約4割を占める下水道使用料収入は、市の将来人口推計や節水技術の進歩等を踏まえると、減少していくことが想定されます。

こうした中、減価償却費などの費用と下水道使用料などの収益の対応関係や、資産に関する情報を明らかにすることができる公営企業会計に、令和2年度から移行したところ
です。

令和3年度決算では、下水道使用料や一般会計からの雨水処理負担金などの収益的収入から、減価償却費や流域下水道管理運営費などの収益的支出を差し引いた当年度純損益がマイナス1,700万円余となり、令和2年度決算からの当年度純損益の累計額はマイナス4,600万円余となりました。

純損益がマイナスとなった理由は、発生主義の公営企業会計上、減価償却費を計上したことによるものです。

次に、経営上の課題についてです。大きく2点あります。

1点目は、収益的支出のうち、雨水処理に要する経費など一般会計負担分を除く汚水処理に要する経費を、どの程度、下水道使用料で賄っているかを表す経費回収率の改善です。

経費回収率は、基準となる100%を下回る89%となっており、類似団体との比較でも低い水準にあります。調布市の下水道事業の汚水処理に要する経費は低い水準にあるものの、下水道使用料はさらに低い水準にあるという状態を表しており、改善ポイントの大きなテーマの1つとなっております。

2点目は、下水道施設の建設改良費や企業債償還金に伴う資本的収支の不足額を補うために蓄えておく資金、補填財源の確保です。

減価償却費の計上により、当年度純損益がマイナスとなっていることは、補填財源として蓄えておくべき資金が一部確保できていない状態を表しています。

今後も、老朽化、劣化対策、浸水対策や地震対策、都市計画道路等整備に伴う下水道整備など、社会インフラである下水道事業を持続していく上で補填財源を確保していく必要があります。

次に、こうした課題に対する改善の見通しと検討状況についてです。

持続可能な下水道事業の経営改善に当たっては、経営の基本であるいづるを制して入りを量ることが重要です。中長期的な視点に立ち、支出と収入のバランスを確保すること

がポイントとなるため、仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化事業など、ライフサイクルコストを縮減する取組や、予防保全型の維持管理への転換など、事業費の平準化を図る取組を進めているところです。

また、財政状態を踏まえると、資産合計額302億円余のうち、資金残高が8億円余、このうち、補填財源の残高は4億円余となっている一方、企業債残高は71億円余で、ピーク時の昭和57年度末時点と比較し、約4分の1の水準となっております。

こうしたことから、資金残高は潤沢ではないものの、世代間の公平な負担を可能とする企業債を今後も活用することは、下水道事業を持続していく上で有効な方策の1つであると捉えております。

このため、中長期的視点に立った持続可能な下水道事業の経営に向けては、今回の決算を踏まえて、経費回収率改善策の検討や、令和2年度策定の下水道ビジョンで試算した収支見通しの再検証を行っていく予定です。

また、今後の検討に当たっては、下水道事業の経営状況や改善の取組状況など、市民に分かりやすい情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

【まとめ】

ご答弁ありがとうございました。再質問はございませんので、ご答弁を振り返りながらまとめたいと思います。

公営企業会計に移行したことで、財源確保の面で課題があることが明らかになってきた現状が述べられました。また合わせて検討中の改善方法がいくつか示されました。

まず、令和2年度、3年度に渡り、純損益がマイナスになったとのご説明がありました。簡単に言えば支出が収入を上回ったので損失が出たということでした。減価償却費を支出に含んでいますので、実際は補填財源に回した分はありますので、いきなり財政破綻をするような状況ではないものの、収益的収入のうち減価償却費に相当する金額を満額、補てん財源として確保することができなかった、ということです。

今後、下水道管の老朽化が顕著になってくることを考えますと、補填財源の確保は必須ですので、二カ年にわたってマイナスとなった純損益を、今後は少なくともゼロに、できればプラスにすることが好ましいということになります。

そこで、現在の下水道使用料の課題に言及がありました。調布市は使用料の見直しを20

年ほどしておらず、他自治体と比較して非常に安い状況ですので、今後の検討課題の1つであると思います。

また、補てん財源のもととなる減価償却費は、施設の耐用年数を50年として計上されています。今後10年の間にその50年を超えるものが7割を超えるとご説明がありました。つまり、老朽化が進み、建設改良費は嵩むことが予測されるものの、減価償却してしまったものが7割になるということは、補填財源の確保は難しくなるということです。

見通しとしましては、先ほどの使用料の見直し、また、企業債の返還が順調に進んでいることから、企業債の活用も視野に入れていたのご答弁でした。全体として厳しい状況であることは見えてきているものの、解決手段がいくつか見えている状況だと理解しております。

また、事業内容につきましても、電動のポンプではなく、自然流下を用いることで事業費の削減を図りつつ、脱炭素にも資する事業へ転換されるなど、幅広い視野から、堅実な事業展開に努めているものと受け止めております。

先ほどのご答弁で、今回の決算結果を踏まえて、こういった課題を検討し、下水道ビジョンにおける収支の見通しを再検証するとのご説明がありました。このように、中長期的な見通しを立て、収支や世代間の負担のバランスなどを見ながら事業内容を検討したり、その都度細やかな見直しができるというのが、公営企業会計の良さであり、そこを生かした財政運営に努めておられると思います。

ただ、ここ数年の下水道課の取組みを拝見していると、そういった運営をしっかりとする上で、担当部署内で蓄積した知識や経験をしっかりと生かせる職場環境の整備が不可欠だと感じております。当時、建設委員として拝見をしておりましたが、下水道課は台風19号の対応やその後の対策に当たりながら、複式簿記の資格取得や、全長560kmの管渠に関する膨大なデータの確認など、この会計方式の移行作業に多くの労力が割かれてきたと認識しております。

そうして、時間をかけて下水道事業の全体像と公営企業会計の基本を理解した後に、予算・決算を何度か経て、ようやく大局からさまざまな要素のバランスを捉え、中長期的な見通しを立てる視点ができるのではないかと思います。これは一般会計とも、また赤字分を一般会計から繰り入れる他の特別会計とも大きく異なる点であり、まさに自主自立の財政運営が求められている部署でありますので、そのことに十分に留意した職場環境が確保されるように求めます。

最後に、公営企業会計への移行にともなって、国の方では民営化や民間譲渡、広域化や外部委託といった考えも示されています。しかし、下水道は市民生活にとって重要なライ

フラインです。現在、上水道の方は民営化こそされてはおりませんが、東京都が管理・運営を担っています。一昨年、昨年と、調布市内では水道水の水源井戸の汚染が問題となっていました。都営の事業ですので、当然、市としての関与には限界がありました。現在もホームページで情報提供はしていただいておりますが、市の事業ではありませんので、事務報告書にも載りません。身近な地域の配水所で起きていることなのに自分事として捉えづらい、そんなもどかしい状況です。

言えることは、市民生活を支えるライフラインを足もとの自治体が管理運営していることが、市民生活の安全安心の確保にとっていかに重要かということです。下水道は、施設が目に見えないところにあるだけに、なおのこと、市の管理・運営の継続を死守していただきたいと思っております。

そのためにも、今後も厳しい安全基準のもとでの管理・運営や財政運営など、持続可能な下水道事業の運営のための努力を求めるとともに、市民や議会にも分かりやすい情報提供に努めていただきたいと思います。

詳細につきましては、建設委員会の審議に委ねまして、以上で私の質疑を終わります。